

社会保険に関する誓約書
〔 大阪港湾局（大阪港域内）施設等少額修繕 〕

令和 年 月 日

大阪港湾局長 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代 表 者
(又は受任者)
役 職 ・ 氏 名

使用印

私は、大阪市が建設工事における建設事業者の社会保険の加入促進に取り組んでいることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 次の工事を受注するに際して、社会保険の法令で適用が除外されている保険を除き、事業主として全ての保険に適法に、私は加入しています。

工事名称	大阪港湾局（大阪港域内）施設等少額修繕
------	---------------------

加入している保険 (該当を☑チェックしてください。)	法令で適用が除外されている保険がある場合はその理由 (該当を☑チェックし必要事項の記入をしてください。)
☐ 雇 用 保 険	☐ 従業員規模等による（従業員 人）
☐ 健 康 保 険	☐ 国民健康保険組合への加入による
☐ 厚 生 年 金 保 険	☐ その他（ ）

- 2 受注者となったときは、社会保険の法令で適用が除外されている保険を除き、事業主として全ての保険に適法に加入していない者を、一次下請のみならず、いかなる次数の下請人とするときは、大阪市指定様式において報告します。それに基づき、社会保険担当機関に大阪市が通報することも周知します。
- 3 本誓約書の記載事項が事実と相違するときは、いかなる措置を受けても、私は異議ありません。

※本書の社会保険とは、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金をいいます。
※自らが「法令で適用が除外」に該当するかどうかを確認しようとするときは、健康保険及び厚生年金保険については、日本年金機構(年金事務所)に、雇用保険については、厚生労働省(公共職業安定所)に、問い合わせてください。